

「セーフ・フロム・ハーム」
2022年度登録前研修
テキスト版（継続登録者用）



公益財団法人

ボーイスカウト日本連盟

SCOUT ASSOCIATION OF JAPAN

イントロダクション（導入）

1. 登録前研修の目標

この研修は、「セーフ・フロム・ハーム」の趣旨を全ての指導者が理解し、取り組んで頂くことにより、指導者の「質」・スカウト運動の「質」の向上を図るものです。

2. 登録前研修のねらい

- ①「思いやりの心を育む教育」を理解し、スカウトに指導する方法を知る。
 - ②「セーフ・フロム・ハーム」を理解し、取り組む方法を知る。
 - ③危害が起きた時の対応について知る。
- というものです。

3. 登録前研修の方法

指導者登録を継続するにあたり、eラーニングまたはテキストで研修に取り組んで下さい。終了しましたら、「確認と同意」にサインをして、所属団の団委員長へ提出します。

研修構成と内容

この研修は

- 「1.はじめに」
- 「2.スカウト活動中の飲酒について」
- 「3.SNS とトラブルについて」
- 「4.日本連盟のセーフ・フロム・ハームへの取り組み」
- 「5.ガイドラインの確認」
- 「6.まとめ」

の6つのステップから構成されています。

各ステップを通じて、セーフ・フロム・ハームに関する知識、指導者として留意すべきこと、また近年問題となっているトピックスや思いやりの心について学習ならびに考える時間としていただければと思います。

次ページよりステップー1【はじめに】を始めます。

ステップ1【はじめに】

私たちが取り組む「セーフ・フロム・ハーム」は、ハームに適切に対応することに注目が集まりますが、実はハームを取り除いて安全で安心なスカウト活動を実現するものであります。

そのためにはハームが起りうる状況などの最新の情報を入手する、また自分自身の思いやりの心について、自分自身で考え行動する必要があります。

2022年度eラーニングでは、スカウト活動中の飲酒について考えるステップや、SNSでのトラブル、また最新の日本連盟の取り組みについて学ぶステップがあります。

ぜひ積極的な姿勢でeラーニングに取り組んでいただければと思います。

ステップ1は終了です。次ページのステップ2に進んでください。

ステップ2【スカウト活動中の飲酒について】

セーフ・フロム・ハームガイドブックをもう一度見返してみてください。4ページに『スカウト活動中の飲酒はしない』と記載があるのにもかかわらず、飲酒の問題は今も後を絶ちません。

ステップ2では、スカウト活動中の飲酒をなくすにはどうしたら良いか、みなさんと一緒に考えていきたいと思えます。

はじめに、飲酒に対するあなたの意識と周囲の環境について振り返るため、次の4つの質問について考えてみてください。あなたの考えたことに近いと思う選択肢を、チェックを試みましょう。

スカウト活動中というのは、隊活動としてのキャンプだけでなく、団、地区、県連盟主催のキャンプ、日本連盟主催のジャンボリー等も含めたスカウト教育の場を提供する活動であり、スカウト教育を研修する指導者訓練中も含まれます。

次ページの質問に進んでください。

◇質問－ 1

登録前研修で「飲酒はしない」と誓っているのに、飲酒をしてしまうのは、なぜだと思いますか？ 回答欄に選択した番号を記入してください。

1. セーフ・フロム・ハームの取り組みを、意識していないから。
2. 長年の習慣となっていて、いけないことだと思えないから。
3. いけないとはわかっているが、誘われると断れないから。
4. 自分は一切飲まないので、分からない。

回答： _____

◇質問－ 2

もし、お世話になった（なっている）指導者に、スカウト活動中の飲酒を勧められたらどうしますか？

1. 断って関係が悪くなってしまうと困るので、仕方なく一緒に飲む。
2. 飲酒はしないが、会話に入って指導者達が飲んでいるのを見ている。
3. 関係者だと思われたくないので、その場から離れる。
4. スカウト活動中の飲酒はいけないと進言して、やめるよう促す。

回答： _____

◇質問－ 3

あなたの周囲の人は、もしあなたがスカウト活動中の飲酒を指摘して改善を求めたら、どのような態度をとると思いますか？

1. 対象の指導者に直接注意して、改善するよう対応してくれると思う。
2. 話は聞いてくれるが、改善はされないと思う。
3. 対象の指導者を肯定する、改善を求めた自分のことを否定すると思う。
4. そのような指摘が出来るような雰囲気ではない。

回答： _____

◇質問－ 4

あなたの団では、「セーフ・フロム・ハーム」のガイドラインが尊守されていますか？ また、十分な意識の統一がされるよう、積極的な取り組みを行っていますか？

1. 積極的に取り組んでおり、意識の統一がされている。
2. 積極的に取り組んではいるが、まだまだ意識の低い指導者が多いと思う。
3. 団内での取り組みは特にないが、意識している指導者は多いと思う。
4. 団内での取り組みは特になく、他の指導者も意識している様子はない。

回答： _____

「スカウト活動中に飲酒をする。」という場面に出くわした時、あなたがとる行動を想像できたでしょうか？

ここからは、スカウト活動中でも【お酒を酌み交わしたい気持ち】【お酒を断れない気持ち】【お酒を飲むのを注意できない気持ち】を考えながら、飲酒の問題を無くすためにはどうしたら良いか、一緒に考えてみましょう。

【お酒を酌み交わしたい気持ち】

長年、指導者同士お酒を酌み交わしながらスカウティングを語り、それを楽しみにスカウト達のために頑張ってきたという方も多いのではないかと思います。ですが、責任を伴う行動において、飲酒は許されることではありません。

例えばあなたは、飲酒運転だと分かっているタクシーに乗りますか？乗ったタクシーの運転手が目の前でお酒を飲んでいたらどうでしょうか？保護者の気持ちを考えてみて下さい。スカウト活動中にお酒を飲んでいる指導者の元へ、我が子を預けたいと思うのでしょうか？

セーフ・フロム・ハームは、飲酒を否定しているわけではありません。お酒を酌み交わしながらスカウティングを語る至福の時間は、スカウト活動とは別の機会に設けて下さい。指導者だけでなく、ぜひ保護者もお誘いしてコミュニケーションを図り、信頼関係を築いていきましょう。

【お酒を断れない気持ち】

誘われると断れない、飲むつもりはなかったが気が緩んでしまう。みんなで飲むのならいいだろう。責任ある立場の方からの誘いだから大丈夫だろう。そんな心の「ブレ」ありませんか？「飲まない」という責任は指導者各々にあり、当然実践して頂くものです。ですが、「飲もう」と誘う無責任をやめる。これも社会に信頼されるボーイスカウトになるためには、必要なことではないでしょうか？

【お酒を飲むのを注意できない気持ち】

スカウト活動中、自分は飲酒しない。と強く誓っている方でも「飲んでいる人を注意する。」というのは、難しいと感じませんか？

「飲酒はしないことになっていますよね。」

この一言を責任ある立場、指導的立場にいる方が言うのは当然のことですが、その逆の立場からでも言える組織になれば、飲酒の問題は減っていくかもしれません。

セーフ・フロム・ハームでは「全ての成人・青少年を平等に扱う。」と定めています。誰にでも意見が言える組織を作っていきませんか？

最後に質問です。

◇質問－5

スカウト活動中、楽しそうにお酒を飲んでいる先輩指導者達があります。一緒に飲もうと誘われました。あなたはどうしますか？

1. 一緒に飲む。
2. お酒には手を付けず、会話に入る。
3. 適当に断って、その場から離れる。
4. 「お酒は飲まないことになっていますよね。」と言って、その場をしらけさせる。

回答：_____

誘われた方は、どれを選んでも心苦しいのではないのでしょうか？

指導者仲間にこのような想いをさせないためには「スカウト活動中にお酒を用意する。」
ということをやめていきませんか？

ステップ2は終了です。次ページのステップ3に進んでください。

ステップ3 【SNSとトラブルについて】

WEB会議システムやチャット、ソーシャルネットワーキングサービス（以下、SNS）などが私たちの生活に欠かせないツールとなり、近年さらに身近なものとなりました。

皆さんの周囲でもWEB会議システムによるリモート活動が浸透しているのではないのでしょうか。また日本連盟行事のインターネット配信、諸会議のWEB会議化などこれまでにない新たな取り組みがなされています。

SNSなどの利用は大人のみならず、学校の授業やスカウト活動などに利用されるなどスカウトたちの年代においても広がりを見せています。気軽にコミュニケーションをとることができ、瞬時に情報を発信・収集できるようになった反面、様々なトラブルが発生しています。ここではインターネットやSNSの利用の現状、そしてそれらのトラブル事例を確認し、安全で有効に活用する方法について考えてみたいと思います。

インターネットの広がり と SNS の利用現状

こちらのグラフは令和2年度の年代別インターネット利用率（令和2年度青少年のインターネット利用環境実態調査（内閣府））です。年齢が高いほど利用率が高くなる傾向があります。

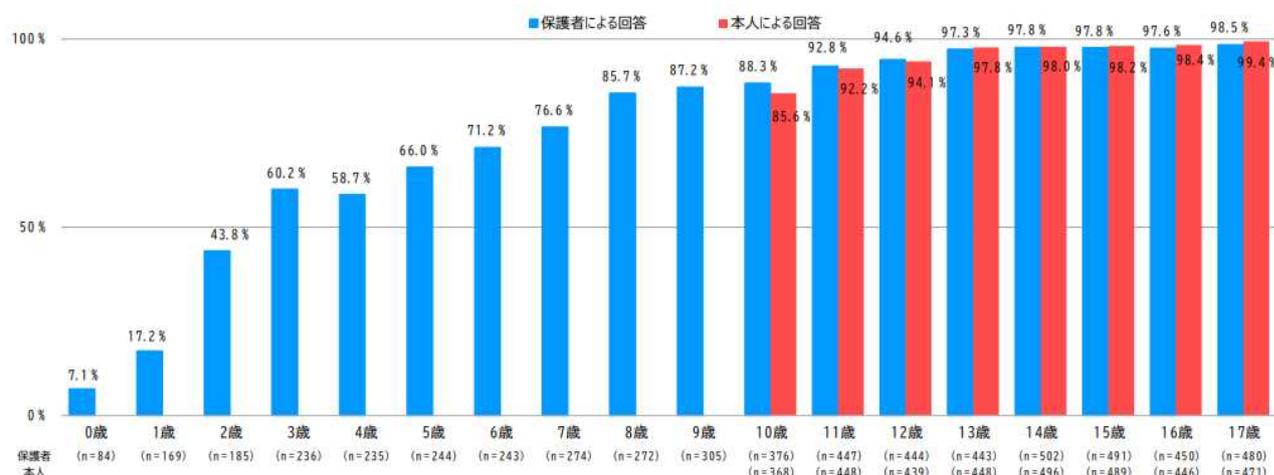


図 年代別インターネット利用率

出典：令和2年度青少年のインターネット利用環境実態調査

「https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/r02/net-jittai/pdf/kekka_gaiyo.pdf」

このデータから分かる通り、ビーバースカウトやカブスカウトの年代においてもインターネットの利用は一般的に行われており、それがもはや当たり前であることを認識する必要があります。

インターネットへのアクセス手段として、スマートフォンなどの携帯端末によるものが一般的です。

こういった背景からSNSが爆発的に普及しています。SNSとは、登録された利用者同士が交流できるEBサイト上の会員制のサービスのことです。代表的なものとして以下が挙げられます。

LINE：メッセージ系
Twitter：メッセージ系
Facebook：メッセージ系
Instagram：写真系
Tik Tok：動画系
YouTube：動画系

これらのサービスは実名・匿名など様々な利用形態がありますが、各サービスが広がりを見せる中でトラブルの発生も報告されています。また大人が普段利用していないSNSでもトラブルが報告されています。

例えば「ひま部」など中高生から大学生を対象とした学生限定コミュニティサイトなどです。

また近年はオンラインゲーム上で文章や音声のやりとりができるようになっており、こちらも多くトラブルの発生が報告されています。

近年ではゲーム上で話しかけられたことから実際に会うことになり、連れ去られるといった事件も発生しています。

SNS によるトラブル

SNS の普及による代表的なトラブルとしては、以下のようなことがあります。

- ・自分の発言が自分の意図とは異なる意味で他人に受け取られてしまった（誤解）
- ・ネット上で他人と言い合いになった（けんか）
- ・自分は軽い冗談のつもりで書き込んだが、他人を傷つけてしまった
- ・ネット上でコミュニケーションを取るうちに、実際に会うことになりトラブル（略取・誘拐、児童ポルノ・児童売春などの性的被害など）に見舞われた

このように、自身によるコミュニケーションのすれ違いによりトラブルが生じています。このようなことは、スカウトたちだけでなく、大人である指導者・保護者・関係者においても起こりうる可能性があります。

セーフ・フロム・ハームでは、こういったことも起こらないよう私たち自身も取り組む必要があります。

またスカウトたちも SNS によるトラブルに見舞われる可能性があることも知っておく必要があります。次の図は、SNS に起因した事犯の被害児童数の推移です。常に増加の傾向を示し、子供同士のトラブルだけではなく、児童売春などの犯罪行為にも使われていることを知っておかなければなりません。

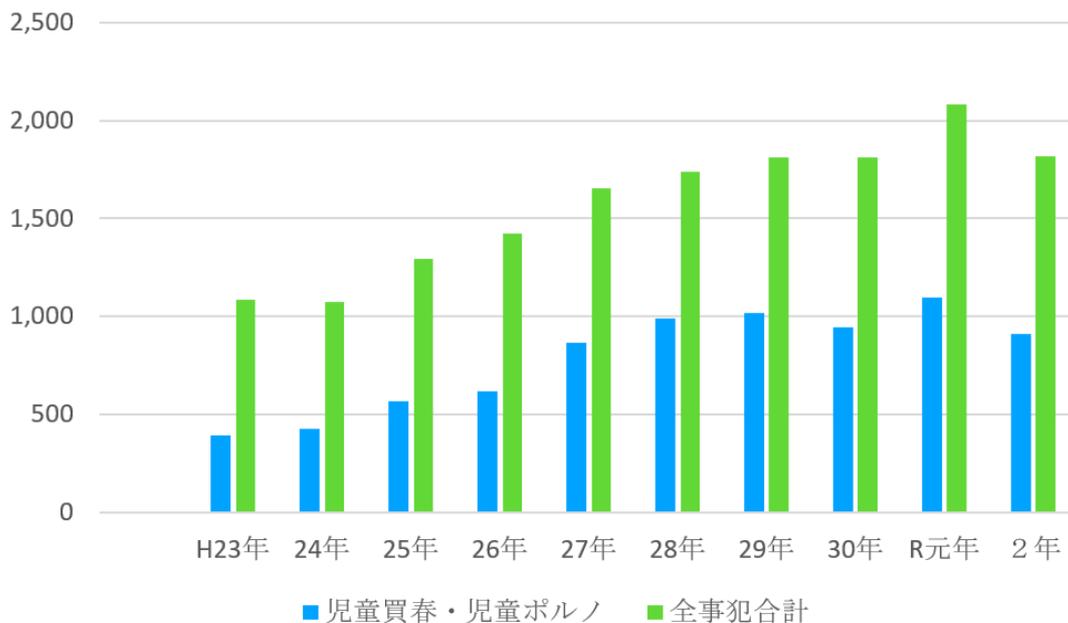


図 SNS等に起因する事犯の被害児童数の推移

出典：令和2年における少年非行、児童虐待および子供の性被害の状況（警察庁）
「<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/R2.pdf>」

インターネットや SNS は今や私たちの生活になくてはならないツールとなっています。私たちの活動においてもそのツールを有効に使うことでこれまで実現し得なかったことを形にすることができます。しかし同時に、リスクがあり、またスカウトたちにもその危険性があるということを適切に理解しておく必要があります。

スカウトたちを守るためには私たちのインターネットリテラシーを高める必要があるのです。むしろスカウトたちよりも先に学び、身に迫る危険から遠ざけてあげることがセーフ・フロム・ハームの観点からも重要です。

(1) 保護者との対話

隊や団としての SNS 利用方針などをあらかじめ保護者と合意しておくことが必要です。またスカウトたちの SNS の利用について、危険性などを保護者と認識を共有し、家庭での適切な指導をお願いすることが必要です。

(2) スカウト活動でのルールの確認

ガイドラインでも示している通り、スカウト活動における SNS は一対一で使用しません。指導者からスカウト、スカウト同士であっても複数人が確認できる状況（グループなどと言います）を構築しておく必要があります。

インターネットや SNS の特性を十分に理解し、安全安心な利用をすることでその有効性を十分に発揮することができます。ぜひ最新の情報を入手し、安心・安全な利用をしてください。

問題

回答欄に選択した番号を記入してください。

- (1) インターネットはビーバースカウト年代の子供たちにおいても、一般的に利用されている。

1 はい 2 いいえ

回答： _____

- (2) インターネット上の発言は匿名での書き込みとなるので、言葉遣いや内容に配慮は不要である

1 はい 2 いいえ

回答： _____

- (3) インターネットは危険なツールなので、スカウト活動の発信や情報収集につかっ
てはいけません。

1 はい 2 いいえ

回答： _____

【解説】

- (1) インターネットはビーバースカウト年代の子供たちにおいても、一般的に利用されている (答え：はい)

今や子供たちにもインターネットは身近で必須のツールになっています。私たちも最新の情報を学ぶ必要があります。

- (2) インターネット上の発言は匿名での書き込みとなるので、言葉遣いや内容に配慮は不要である。(答え：いいえ)

匿名であっても暴言や悪口を書き込んではいけません。犯罪として様々なトラブルに巻き込まれる可能性があります。

- (3) インターネットは危険なツールなので、スカウト活動の発信や情報収集につかっ
てはいけません。(答え：いいえ)

インターネットは使い方を間違えなければ、即座に多くの情報を発信するのみならず、有益な情報を収集することができます。個人情報の取り扱いに注意するなど、有効な使い方をしてください。

ステップ3は終了です。次ページのステップ4に進んでください。

ステップ4【日本連盟のセーフ・フロム・ハームへの取り組み】

日本連盟ではセーフ・フロム・ハームのより一層の推進、相談窓口の運営を行っています。このステップでは新たな取り組みや皆様にご提供したい情報をお知らせします。

BVS・CS向け教材の紹介

ビーバースカウトおよびカブスカウトを対象とした教材「思いやりの心ってなあに」を作成しています。

この教材は一話完結型の12枚のカードで、その一つひとつの話に「ねらい」があり、スカウトたちに問いかけながら「ビーバー隊のきまり」や「カブ隊のさだめ」を再確認し、思いやりの大切さを学んでいただくようになっています。



スカウトはストーリーを聞いて仲間と話し合い、お互いの意見を聞き、スカウト自身が考えるプロセスが大切です。絵を見せながら読み聞かせ、スカウトから感想や意見を聞きます。スカウトの意見を否定しないよう、なぜそう感じたのか、質問をするなどしてスカウトの感じたことを引き出すことが大切です。



ぜひ活動の中でご活用いただくとともに、アンケートも実施しておりますのでご意見をお寄せください。

BS・VS向け教材の紹介

ボーイスカウトおよびベンチャースカウトを対象とした教材【漫画「セーフ・フロム・ハームってどんな意味？」、「多面体サイコロで遊ぼう」】を作成しました

漫画「セーフ・フロム・ハームってどんな意味？」では、ボーイスカウトやベンチャースカウトにもセーフ・フロム・ハームの基本的な理解をしてもらえるような内容になっています。

ぜひ指導者の皆様もご一読ください。



多面体サイコロはコミュニケーションを取りながら遊びを進めて行くうちに、相手の気持ちを感じ取る練習になり、思いやりの心を育むことに繋がっていくことをねらいにしています。



ぜひ活動の中でご活用いただくとともに、アンケートも実施しておりますのでご意見をお寄せください。

「セーフ・フロム・ハーム」セミナー（基本編・実践編）

日本連盟では指導者の皆様にセーフ・フロム・ハームについてより理解を深めていただくために、所属県連盟・各地区主催でセーフ・フロム・ハームセミナー（基本編・実践編）を開催しています。ケーススタディを用いた対処法の検討やグループディスカッションを通じて、よりセーフ・フロム・ハームに対して理解を深めていただけます。開催の案内がありましたら、ぜひ受講してみてください。

「セーフ・フロム・ハーム」推進フォーラム

日本連盟では各県連盟や各地区においてセーフ・フロム・ハームを推進する立場の方を対象に、「セーフ・フロム・ハーム」推進フォーラムを開催しています。

このフォーラムに参加された方が「思いやりの心を育む教育」を深く理解し、各県連盟や各地区においてセーフ・フロム・ハームへの適切な対応ができるようになることを目的としています。



「セーフ・フロム・ハーム」対応規程を制定

日本連盟の諸規程に「セーフ・フロム・ハーム」対応規程を制定し、2020年（令和2年）1月14日より適用されています。

「飲酒、喫煙の扱い」など事案が発生した場合の対処・対応方法を明確に制定しました。

相談窓口を運営しています

日本連盟では、団内で対応が難しい内容などの相談を受け付け、解決に向けて必要な支援を行う「セーフ・フロム・ハーム」に関する相談窓口を設置しています。

当事者となり、ほかの人に相談しづらい内容などがある場合の相談も受け付けます。

電話やメールで相談を受け付けていますので、最新の情報を日本連盟ホームページでご確認の上ご連絡ください。

日本連盟ではセーフ・フロム・ハームに関する最新の情報をホームページで発信しております。ぜひご覧ください。



問題

回答欄に選択した番号を記入してください。

- (1) 日本連盟では **BVS・CS** 部門、**BS・VS** 部門に向けたセーフ・フロム・ハーム教材を提供している。

1 はい 2 いいえ

回答： _____

- (2) 日本連盟の諸規程に「飲酒、喫煙の扱い」に関する事案の対処・対応方法を明記した。

1 はい 2 いいえ

回答： _____

- (3) 日本連盟では、県連盟や地区でセーフ・フロム・ハームを推進する立場の人を対象とした「セーフ・フロム・ハーム」推進フォーラムをはじめた。

1 はい 2 いいえ

回答： _____

【解説】

- (1) 日本連盟では **BVS・CS** 部門、**BS・VS** 部門に向けたセーフ・フロム・ハーム教材を提供している。(答え：はい)

日本連盟では **BVS・CS** 向け教材として「思いやりの心ってなあに」、**BS・VS** 向け教材として漫画「セーフ・フロム・ハームってどんな意味?」、「多面体サイコロで遊ぼう」を制作しています。

- (2) 日本連盟の諸規程に「飲酒、喫煙の扱い」に関する事案の対処・対応方法を明記した。(答え：はい)

日本連盟の諸規程に「セーフ・フロム・ハーム」対応規程を制定し、2020年(令和2年)1月14日より適用されることとなりました。「飲酒、喫煙の扱い」など事案が発生した場合の対処・対応方法を明確に制定しました。

- (3) 日本連盟では、県連盟や地区でセーフ・フロム・ハームを推進する立場の人を対象とした「セーフ・フロム・ハーム」推進フォーラムをはじめた。(答え：はい)

2020年度より「セーフ・フロム・ハーム」推進フォーラムを開始しました。今後も希望される県連盟での開催を行います。

ステップ4は終了です。次ページのステップ5に進んでください。

ステップ5 【ガイドラインの確認】

この運動に関わるすべての指導者は、セーフ・フロム・ハームガイドラインを確認し同意をしなければ活動を続けることができません。

ここで改めてガイドラインの内容を確認しましょう。

-すべての人の尊厳を尊重する。

個々の人間は、多様な存在として尊重されなければなりません。スカウト活動に関わる人だけではなく、すべての人の尊厳を尊重することが求められます。

-すべての成人・青少年を平等に扱う。

人種、信条、性別、社会的身分、生まれ育ちなどによって差別してはなりません。ただし、それぞれが性別、能力、年齢、財産、職業などにおいて違いがあることを前提に、合理的な理由がある場合については違った取り扱い（必要に応じた支援など）を認めなければなりません。

-相手の嫌がることは、自分が善意のつもりであっても行わない。

相手にとって嫌なことを知るのは大変難しいことです。自分では善意だと思っていたら、なおさらです。まず相手を観察し、尊厳を尊重することが大切です。そうすることによって お互いがお互いを大切に守ろうとすることにより相手を傷つけるような事態は避けられるはずです。

-すべての人に対し、脅威を与えたり脅威を感じさせたりする言葉を遣わない。どのような悩みにも親身になって相談にのり、対応する。

普段何気なく使用している言葉も、相手にとっては脅威を与えたり感じさせたりする言葉 かもしれません。過度に慎重になる必要はありませんが、今一度自分の言葉遣いに注意しましょう。相談にのり対応するときには、個人の尊厳を傷つけないよう十分に注意することが 求められます。

-ウェブサイトは誰でも見られることを意識して内容を選ぶ（個人情報、顔写真などを本人または保護者の許可なく投稿しない）。

近年はウェブサイトを使用した情報発信が盛んに行われています。インターネットは大変便利なツールですが、使い方を誤ると個人の尊厳を深く傷つける恐れがあります。使用には 細心の注意が必要です。

-活動中にスカウトの前で喫煙はしない。

活動中の喫煙はスカウトの目に触れないところで。また煙のにおいや受動喫煙などにも十分に注意する必要があります。

-スカウト活動中は飲酒をしない。

活動中の飲酒は絶対にしてはいけません。事件、事故などの緊急時に適切な判断や対応ができなくなります。活動中の飲酒は、行事の安全配慮に対する意識の低さ、あるいは気の緩みの現れととらえられ、活動に対する信用を失います。スカウトは「酔っぱらっている指導者なんか見たくない。」と思っています。キャンプなどの宿泊を伴う活動時は、スカウトの就 寝時間後も活動中にあたります。

**-安全で安心できるスカウト活動のために指導者は複数で活動を行います
(指導者バディールール)。**

スカウト活動、あるいは活動外においてもスカウトと指導者が一対一にならないようにします。集会の集合時においては、二人以上の指導者が事前に集合場所にいるようにし、スカウトと指導者が一対一にならないようにします。キャンプや舎営の折、スカウト就寝時の点検については、必ず、二人以上で行います。オンライン通信(SNS)、ソーシャルメディアなどについては、他の指導者または保護者も登録されている中で利用します。

これらの項目は、私たちの活動を萎縮させるものではありません。私たちの活動をさらにより良いものにし、社会から信頼される活動にするためのものです。

問題

回答欄に選択した番号を記入してください。

(1) 個人の価値観は様々なので、自分の価値観を相手に押し付けても良い

1 はい 2 いいえ

回答： _____

(2) インターネットでの情報発信は新しいスカウトの仲間を募るのに有効なので、活動の様子などを写っている人の同意（または保護者）を得ずに公開しても良い

1 はい 2 いいえ

回答： _____

(3) ガイドラインは努力義務であって、全ての指導者が同意する必要はない。

1 はい 2 いいえ

回答： _____

【解説】

- (1) 個人の価値観は様々なので、自分の価値観を相手に押し付けても良い

答え：いいえ

自身が持っている価値観は尊重されるべきですが、相手の尊厳を傷つけたり、不平等に扱ったり悪意のあるものは許されません。またそれが善意のつもりであっても、相手の嫌がることは決して許されません。

- (2) インターネットでの情報発信は新しいスカウトの仲間を募るのに有効なので、活動の様子などを写っている人の同意（または保護者）を得ずに公開しても良い

答え：いいえ

インターネットでの情報発信は大変有効なものですが、情報の公開には相手の同意を得ることが必要です。

- (3) ガイドラインは努力義務であって、全ての指導者が同意する必要はない。

答え：いいえ

この運動に関わるすべての指導者は、セーフ・フロム・ハームガイドラインを確認し同意をしなければ活動を続けることができません。

ステップ5は終了です。次ページのステップ6に進んでください。

ステップ6【まとめ】

最後にセーフ・フロム・ハームの重要事項を再確認したいと思います。

セーフ・フロム・ハームはスカウト運動の質の向上を目指します

- ・セーフ・フロム・ハームとは「さまざまな危害から常に安全な状態にいる」ことです。
- ・スカウトや指導者からの信頼が向上するとともに指導者自身の意識の向上が図れ、スカウト運動の地域社会からの信頼がさらに高まります。
- ・相談窓口の設置によりコンプライアンスの向上とともに、活動実態の可視化につながります。
- ・これらの推進することにより「スカウト運動の質の向上」を目指します。

ガイドラインを遵守し、社会の変化に対応します

- ・すべての人の尊厳を尊重する。
- ・すべての成人・青少年を平等に扱う。
- ・相手の嫌がることは、自分が善意のつもりであっても行わない。
- ・すべての人に対し、脅威を与えたり脅威を感じさせたりする言葉を遣わない。
- ・どのような悩みにも親身になって相談にのり、対応する。
- ・ウェブサイトは誰でも見られることを意識して内容を選ぶ。
- ・活動中にスカウトの前で喫煙はしない。
- ・スカウト活動中は飲酒をしない。
- ・安全で安心できるスカウト活動のために指導者は複数で活動を行います。

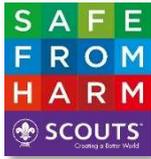
セーフ・フロム・ハームへの対処に責任を持ちます

- ・問題発生時の対応は、場当たりの対応にならぬよう、常に準備をします。
- ・被害者、加害者共に公平な視点に立って傾聴の姿勢で話を聞きます。
- ・無理な要求には曖昧な返事をせず、きっぱりと断ります。
- ・団内などで対応が難しい場合は、日本連盟の相談窓口を利用します。

研修の最後に

「セーフ・フロム・ハーム」を推進することでハームのない活動環境を提供し、スカウトの年代に適した安全で安心できる活動になります。これが引いてはボーイスカウト運動の目的である「より良き社会人を育てる」運動のさらなる発展に繋がるのです。

ステップ6は以上です。確認と同意に進んでください。



セーフ・フロム・ハームの確認と同意

私はスカウト運動の指導者として、スカウトと自分自身の保護のためにセーフ・フロム・ハームについて理解し、以下の項目の確認と同意をします。

記入方法：

- ① 各項目を読んで同意できたら□にレ点を入れてください。
- ② 本書への確認と同意をもって、登録前研修の修了といたします。 確認日、氏名を記入の上、所属する団、地区、または（県）連盟に提出してください。

確認と同意事項：

1. すべての人の尊厳を尊重します。
2. いかなるときもスカウトに、体罰を与えることはしません。
3. すべての成人・青少年を平等に扱います。
4. 相手の嫌がることは、自分では善意と思っても行いません。
5. すべての人に脅威を与えたり、感じさせたりする言葉を使いません。
6. スカウト活動中は飲酒をしません。
7. スカウトの前で喫煙はしません。また、受動喫煙にも注意します。
8. セーフ・フロム・ハームに関する問題が発生したら、速やかに対応をします。

確認日：_____年_____月_____日

署名：_____

(役務：_____)